

阪口修平編著

『歴史と軍隊

— 軍事史の新しい地平 —』

(創元社・2010年10月刊・A5判)
(viii+330頁・本体価格4,200円)

渋谷 聡

本書は、「軍隊と社会の歴史」研究会による研究成果であり、同研究会による前著（阪口・丸島編著『近代ヨーロッパの探求 軍隊』ミネルヴァ書房・2009年）の姉妹編でもある。評者はこの前著について書評する機会を与えられた（『西洋史学』236号・2009年・88-90頁）。前著からのいきさつを改めて記したのは、理由がある。実は本書を読み終えた時点で、評者は前著に対する主要な批判点を変更する必要を感じなかったからである。

前著に対する批判は、おおむね次の点にあった。すなわち編著者の一人阪口修平は、軍事史研究において規定的な意義を有してきた「社会の軍事化」テーゼ（ビュッシュ）に対し、これに代わるべき参照枠として提唱された「兵士の市民化」テーゼ（プレーヴェ）を積極的に受け止めた上で、両者を相互に補完し合う過程として理解すべきであると説いた。対して評者は、2つのテーゼのうち、より長期にわたる射程を提起しうるのは、「社会の軍事化」テーゼであると考え、「兵士の市民化」などの事象はこれに対する社会からの反作用としてとらえるべきではないか、とする疑問を示した。この疑問は、本書を読了した現在、なおも氷解するに至っていない。そこで拙評では、この論点との関連で本書の主軸をなす2つの章（序章：阪口と第6章：鈴木直志）に対するコメントを先に提示し、その後他の8つの章に関する紹介ないし感想を述べることにしたい。通例の書評とは異なる手順を取るため、他の章については十分行き届いた論評をほどこしえず、いささかバランスを失った書評にならざるをえないことをあらかじめお断りしておきたい。紙幅の都合上、各章の副題は省略する。

序章「軍事史研究の新しい地平」（阪口）では、軍事史の研究史が簡潔に概観された後、「広義の軍事史」における3つの課題（軍隊と政治、軍隊と社会集団、軍隊の文化）が説明され、課題に対応した3部から成る本書の構成が示される。これら概要説明の際に、「社会の軍事化」と「軍隊の社会的適応」

の2つのテーマにふれられるが、阪口自身の評価は示されない。むしろ両者の比較と評価の作業は、第6章（鈴木）に委ねられ、それにより「軍隊の社会的適応」という新しいテーゼが鈴木によって提起されたことが「意欲的な提言」とされる。ここから一見すると、「軍隊の社会的適応」の重視が執筆者全体で共有されているかのように読める。しかしながら、評者には2つの理由から、すなわち、第1に編著者阪口のこれまでの研究との整合性、第2に他の章との比較から、そうは読めなかったのである。

第6章「カントン制度再考」（鈴木）では、18世紀プロイセンのカントン制度研究において今なお影響力を及ぼしている、ビュッシュの「社会の軍事化」テーゼが検討の俎上に載せられる。近年の研究では、クロースターフスらによるビュッシュ・テーゼの再検討により、認識が一新されたという。鈴木はこれらの研究成果を援用することで、制度の歴史的変遷、制度運営の実際、の2つの視座から作業を進めている。その結果、実証レベルではもはや「社会の軍事化」テーゼは成り立たないとされ、クロースターフスの掲げる「軍隊の社会的適応」がふさわしいとされる。論証そのものに瑕疵はなく、主張それ自体は説得的であるが、2つの点で評者は疑問をもった。

第1に、ビュッシュ・テーゼの妥当性を否定するならば、旧著（『プロイセン絶対王政の研究』中央大学出版部・1988年、以下『絶対王政』）においてこのテーゼを立論の一つの柱とした阪口から、何らかの釈明がなされてしかるべきであろう。『絶対王政』がこの点では批判されるべき「代表的な文献」の一つであることが、鈴木注記でも示されている（注(4)、228-9頁）。成瀬治以降展開されてきた、社会史との接点を意識した新しいドイツ国制史の重要な実践例として『絶対王政』を読んできた評者にとっては、本書の要石ともいえる論争に関して、阪口による言及がどこにも示されていないことが不可思議であり、とまどいを禁じ得なかった。無論、学説とは金科玉条の如く扱われる代物ではなく、研究の進展をふまえて再検討され、必要であれば「乗り越え」られねばならない。その限りで、「社会の軍事化」テーゼを捨て去り、「軍隊の社会的適応」を提起することそれ自体は至極正当な営みであるが、それ故にこそ、かつて旧説に依拠した当事者（阪口）には何らかの釈明が求められよう。

2つめに理解しづらかったのが、鈴木が目目する2つの論点の整合性である。まず鈴木は、ビュッシュ

批判の論拠でもある「貴族所領と将校の駐屯地の不一致」に、「土着貴族を行政から遠ざけようとする、プロイセン王権の反封建的行政の姿」を読み取り、「この土着性の薄さと開放性こそが、他国にない特別な柔軟性を持つ「抽象的な理性国家」プロイセンの強み」であったとする(217頁、傍点評者)。この論点は、ヒンツェの学問を継承した本流たるエストライヒ(注(12)、229頁)のもとで学び、その「社会的規律化」(原著では「紀律化」)論を咀嚼して(『絶対王政』24-27頁)、「社会の軍事化」と「啓蒙絶対主義」の連関を縦横に論じた阪口旧著の論点(『絶対王政』「終章：啓蒙の世紀」など)につながる。他方で鈴木は、他の小領邦との比較を通じて、近世ドイツ軍制全体の中にプロイセン軍を位置づけし直すことを提起し(224、234頁)、プロイセン史における「近世的」側面を析出することの重要性を強調する。従って鈴木は、他国にない、プロイセン特有の「近代性」を強調する一方で、他のドイツ諸邦とも比較しうる「近世的」側面をも重視しているように見えるため、その主張には矛盾を感じた。前者の「近代性」につながる側面が阪口旧著の柱であったことは、繰り返すまでもない。

以上の整理から、「社会の軍事化」に代わる新たな参照枠として「軍隊の社会的適応」テーゼを選択する際には、阪口の旧説との擦り合わせが不可欠であったように思われる。加えて、両者が選び取った「軍隊の社会的適応」テーゼが執筆者間で共有されているようにも見えない(勿論、執筆者各自の個性を尊重して、あえて理解の統一を図る事をしなかったであろうことは、推測しうるにしても)。むしろ8つの章は、「軍隊の社会的適応」あるいは「近世性」ないし「同時代性」の側面に着目した章(第2、4、5章)と「社会の軍事化」テーゼとの親近性を有し、国民形成や啓蒙主義などの「近代性」に注目した章(第1、3、7、8、9章)に類別されうるように見える。以下、この類別に基づいて、他の各章を簡潔に紹介し、感想を示すことにしたい。

まずは前者の諸章から紹介しよう。第2章「地域住民とマレショール隊員」(正本忍)は、フランス絶対王政期における全国的な騎馬警察隊・マレショールセを検討対象として、マレショールセと地域住民との関係を検討する。社团独自の論理を尊重しつつも、これを王権の論理の中に組み込むことで、王権の支配を拡充させた、フランス絶対王政の統治構造の特徴が明らかにされた。第4章「近世プロイセン常備

軍における兵士の日常生活」(阪口)では、スイス人傭兵ブレイカーの自伝を読み解くことを通じて、連隊・中隊が基盤をなした近世常備軍における日常生活が描かれる。第5章「第一次世界大戦下の板東俘虜収容所」(宮崎揚弘)では、第一次大戦中の徳島県・板東俘虜収容所(新聞『デイ・バラック』など)を検討対象として、中国・青島で日本の捕虜となったドイツ人捕虜の生活世界が明らかにされる。その結果、捕虜たちの生活はバランスのとれた自由な生活であり、さらに彼らの生活圏では、19世紀ドイツ本国と同様に多様な協会や結社が形成されていたことが明らかにされる。

後者の諸章は以下のとおりである。第1章「マルブラケの戦い」(佐々木真)は、スペイン継承戦争中最大の激戦となったマルブラケの戦い(1709年)を取り上げ、戦争や戦闘が有した意義を考察する。検討の結果、地方長官制度との比較から、軍事革命論との関連で2点の修正点が提起された(軍事革命の終期を1660年とすることに対する疑問、官僚制は軍事革命の結果ではなく「前提」であること)。第3章「帝政期ドイツにおける徴兵検査の実像」(丸島宏太)では、一般兵役制は客観的基準のみで運用されていたのではなく、その都度における基準の調整を通じて、融通のきく潜在的兵力が温存されたのではないかとされる。他方で、保守的な軍部・政府の意向によって都市労働者が軍隊から排除された、とする批判的社会史学派の説が論拠不十分として退けられる。第7章「初期近代ヨーロッパにおける正戦とプロパガンダ」(屋敷二郎)では、オーストリア継承戦争期における正戦の観念と戦争のプロパガンダがテーマとされ、当事国二国間での比較検討がなされている。注目すべき点として、ドイツ帝国への発展史のみを強調してきた旧プロイセン史学によって歪められてきた実態(神聖ローマ帝国でのステータスを優先したオーストリア宮廷の政治方針)が示唆されている。第8章「『セギュール規則』の検討」(竹村厚士)は、アンシアン・レジーム末期のフランスで軍事反動の論拠とみられてきた「セギュール規則」(1781年)を啓蒙との関連から検討する。竹村によれば、出自と血統を重視する当時のメリトクラシー(能力主義)を追求する動向から本規定が策定され、平民出身者が排除されたわけではなかった。第9章「アルマン・カレルの生涯(1800-1836)」(西願広望)では、革命からナポレオン期にいたる戦争がいかなる形で国民の記憶として定着したかについて

て、アルマン・カレルを通して検討される。

以上より、欧米の学界動向に対して我々が取るべき姿勢を示して、拙評を閉じる。定説の見直しが進む近年の状況からすれば、阪口・鈴木による選択は望ましい。同時に、これに何かを付加することも我々日本人研究者の務めではないか。

(島根大学教授)